

千葉県社保協通信

2015年度 — No6 2015年 9月 28日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉サカビル 3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール syaho2006@star.ocn.ne.jp

「緊急に介護報酬の再改定を求める陳情書」を全会一致で採択 長南町議会・多古町議会が国に意見書提出

千葉県社保協は「自治体要請キャラバン」にあわせ、県内市町村の9月議会に「緊急に介護報酬の再改定を求める陳情」を行いました。このほど長南町議会、多古町議会で陳情が全会一致で採択され、国に意見書が提出されたことがわかりました。介護事業所アンケートの結果も活用し、9月議会提出が出来なかった市町村へは次回議会へ向けて取り組みましょう。

県社保協が、実施した県内介護事業所アンケートでは、経営への影響として、前年比「増収」は7%、「減収」は約63%です。「減収」は全業種にわたっており、加算を取得しても基本報酬の「減収」をカバーできない実態もあります。人員配置や賃金・労働条件の見直しや経営者自らの給与を大幅に削り、経費も削減してなんとか運営を維持しようとする実態が浮き彫りになりました。まさしく身を削っての経営努力は限界、人材不足、確保困難な状況も看過できません。

社保協として介護報酬改定の影響、問題点を発信するとともに、再改定を求める運動を一層強めていきます。地域から介護事業所も利用者も安心して介護する、介護される社会保障を求めて取り組みを強めます。長南町議会提出の意見書は下記の通りです。

緊急に介護報酬の再改定を求める意見書

2015年4月に改定された介護報酬は、ほぼ全てのサービスで基本報酬が引き下げとなった。改定では、重点化された認知症・中重度の利用者に対応する加算(0.56%)や介護職員の処遇改善加算(1.65%)が設けられましたが、これらを除けばマイナス4.48%と、かつてない大幅なマイナスとなっている。

とりわけ、デイサービスや特別養護老人ホームではマイナスによる影響は大きく、「採算」の合わない事業所の閉鎖・事業からの撤退も起き始めている。

今回の介護報酬改定が住民から介護サービスを奪う事態を引き起こすことは明らかである。

政府は、今回の改定で介護報酬を引き下げたことにより「保険料の上昇を抑えた」と宣伝しているが、それは同時に、介護サービスを縮小させサービスを利用できない利用者(介護難民)を生むことを意味している。社会保障の充実を理由に消費税を引き上げておきながら、「制度の持続可能性」を理由に介護報酬を引き下げ、介護保障を後退させることは納得できない。

地域の介護資源を維持させ、安全・安心の介護を守るためには、介護事業の維持、および確保が困難となっている介護労働者の処遇改善を実施可能とする介護報酬の正当なプラス改定が必要不可欠である。同時に介護報酬の引き上げが、住民・利用者の保険料・利用料負担増につながらないための措置も必要である。

そこで以下の事項について、要望する。

1. 介護事業者と介護労働者が充実したサービスを提供できるよう、緊急に介護報酬を正当に引き上げること。
2. 介護報酬の引き上げが、住民・利用者の保険料・利用料負担増につながらない措置をとること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月17日

長南町議会議長 板倉正勝

内閣総理大臣 安倍晋三 殿
財務大臣 麻生太郎 殿
厚生労働大臣 塩崎恭久 殿